

令和6年度（2024年度）オホーツク管内 第1回特別支援連携協議会の概要

令和6年（2024年）6月5日（水）、14名の構成員の方々に御出席いただき、Web会議システムを活用し、オンラインによりオホーツク管内第1回特別支援連携協議会を開催しました。

構成員の皆様からは、オホーツク管内における特別支援教育の充実に向けて御意見をいただき、今後の取組について、下記のとおりまとめました。



【重点1】「適切な就学先決定に向けた支援」

子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な学びの場を選択できるようにするために、学校と本人及び保護者が合意形成を図るとともに、教育、福祉等が連携した組織的な教育相談体制の構築に取り組む。

組織的な取組のキーワード：「適切な学びの場の設置及び選択」

【重点2】「個別の教育支援計画の作成・活用の促進」

幼児期から学校卒業後までの切れ目のない一貫した指導や支援の充実を図るために、「個別の教育支援計画」の作成・活用を通して組織的に特別支援教育を推進する校内体制の構築を図るとともに、子どもの自立に向けた福祉と連携した取組を強化する。

組織的な取組のキーワード：「合理的配慮」「引継ぎ」「進路指導」

【重点3】「教職員の専門性の向上に向けた校内研修の充実」

全ての教職員が、特別な教育的支援を必要とする子どもの特性に応じた指導や支援を行えるようにするために、特別支援教育を校内研修の重要な柱として位置付け、計画的な研修により教職員の専門性の向上に取り組む。

組織的な取組のキーワード：「授業改善」「自立活動の指導」

【構成員からの主な意見】

- ・幼児教育段階から、小学校の特別支援教育コーディネーターとのつながる機会を設けるなど、保護者が相談しやすい環境を整備することが大切である。
- ・学校と本人及び保護者の困り感に対する捉え方に差や、学校の支援や配慮の差により、本人、保護者及び学校の合意形成が図られないことがあることから、客観的な立場からの助言を受けられる場を提供するなど、関係機関と連携した相談体制の充実を図る必要がある。
- ・発達障がいのある児童生徒の社会適応を目指し、児童生徒の困り感に合わせ、学びの場を柔軟に見直していくことが大切である。
- ・通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実のため、通級による指導や特別支援教育支援員による支援の充実が必要である。
- ・一人一人困っていることは違うため、教員が幼児児童生徒をよく観察し、何に困っているのか、どのような支援策があるかをよく考えることが重要である。
- ・障がいのある方が社会でどのように活躍するかを考えるために、インクルーシブについて教員一人一人が理解を深めることが大切である。
- ・学級担任の特別支援教育に関する専門性に差がある状況が見られるため、管理職からの受講奨励等を通して教職員の専門性の向上を図り、全ての地域で安心して教育が受けられるようにしていくことが大切である。

【協議のまとめ】

- ・特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の社会自立に向けて、本人、保護者及び学校が合意形成を図ることが大切である。
- ・教員一人一人の専門性の向上に向けて、インクルーシブ教育システムへの理解を推進すること重要である。

【意見、まとめを踏まえた今年度の具体的な取組】

- ・教育局は、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な学びの場の選択、教職員の専門性の向上、教育と福祉の連携を推進するための各種研修会等を開催する。
- ・各市町村教育委員会は、特別支援連携協議会や校長会等と連携し、卒業後を見据えた個別の教育支援計画の活用に向けて、関係機関との情報共有の場を設定するなど、各学校における組織的な対応の充実を支援していく。
- ・各学校等は、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対する一貫した指導や支援の充実に向け、個別の教育支援計画を作成し、情報共有や引継ぎのためのツールとして活用する。